

ちゅうおう

2026
3/15

デジタル版も
こちらで
ご覧になれます



中央区長 やまもと 山本 たいと 泰人

区長 所信を表明

山本区長は、2月24日に開会された令和8年第一回中央区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。その全文を紹介します。

今、世界を見渡せば、国際情勢はかつてない不安定な状況にあり、長年築き上げてきた国際協調の理念そのものが大きく揺らいでいます。こうした中、私たちは異なる背景を持つ人々が共に暮らし、互いを尊重し合う姿を、このまちの日常の中で積み重ねていくことが大切と考えております。首都東京の中心に位置する自治体として、銀座、築地、日本橋、月島など、多様な人々が共に生きるあるがままのまちの姿を通じて平和を国内外に発信し続けることは、国際社会との信頼を育むうえで重要な意義を持つものと考えております。戦後80年を経て、改めて「中央区平和都市宣言」の理念を胸に刻み、平和の尊さを次世代へ確かに語り継ぐ取組を、着実に進めてまいります。

令和の時代に入り、感染症の世界的流行や大規模災害、国際情勢の不安定化など、私たちは多くの試練に直面してまいりました。とりわけ、近年の猛暑や集中豪雨などの気候変動は地球規模の課題であり、多くの企業が集積し活発な経済活動が行われる日本の心臓部である本区にとって、避けては通れない課題であります。本区が率先して環境負荷の低減に取り組み、経済活動と環境保全の両立を実証することが、日本全体の脱炭素化に寄与し、その取組は国際社会において日本の持続可能な姿を示す一助にもつながるものと考えております。「ゼロカーボンシティ中央区宣言」の下、豊かな地球環境を次世代へ引き継ぐため、区民、事業者と一丸となり、脱炭素社会の構築を力強く進めてまいります。

日々の暮らしに目を転じると、エネルギーや原材料価格の高騰、円安を背景とした物価上昇が長期化しており、区民生活や地域経済に重くのしかかって

います。物価高に直面する区民や事業者を支えるとともに、区民の暮らしとまちのにぎわいを両立させるため、物価高対策に全力で取り組んでまいります。

本区の定住人口は、晴海フラッグへの入居が進んだことなどを背景に、昨年19万人に達しました。さらに、合計特殊出生率は8年連続で23区トップを維持しており、まちにあふれる子どもたちの笑顔は、本区が将来に向けた確かな成長力と可能性を備えていることを映しています。これは、職住近接という都心居住の利便性に加え、子育て・教育環境の充実、落ち着いて過ごせる住環境の整備など、多様な都心機能の集積と生活都市としての魅力を両立させてきた取組の成果であり、東京の持続的な発展を内側から支える力でもあります。

一方で、こうした人口増加は、保育・教育環境のさらなる整備、福祉施策の充実、防災力の強化など、行政が果たすべき役割の重要性を一層高めています。旧来のコミュニティと新たな住民が交流を深め、共にまちを育てていく環境づくりを進めるとともに、日本橋における首都高速道路地下化をはじめとした、百年先の未来を見据えた都市基盤整備を、歴史と文化を生かしながら着実に推し進めてまいります。

区制施行80周年を迎える令和8年度は、本区の歩んできた歴史と、受け継がれた価値を再確認し、誰もが住み続けたい、働きたい、訪れたいと心から思える魅力あふれるまちづくりに向け、基本構想に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける——人が集まる粋なまち」の実現に全力で取り組んでまいります。

2面・3面に続きます

全区民に「区民の生活応援買物券」を配布します(申請不要)



物価高騰下において、区民の生活支援と区内経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、一人当たり5,000円分の区内共通買物・食事券(区民の生活応援買物券)を全区民に配布します。なお、対象世帯には、3月13日にご案内を発送しました。詳しくはご案内およびHPをご確認ください。

対象者

令和8年3月1日(基準日)時点で住民基本台帳に記録されている全区民
◎所得制限はありません。

支給内容

対象者1人につき5,000円分の区内共通買物・食事券(500円券10枚つづり)

発送時期・方法

4月下旬から順次発送予定です。
◎発送件数が多いことから、配達までに2カ月程度かかる見込みです。到着日に関する個別のご希望は承れません。

買物・食事券利用期限

令和9年3月31日(水)まで

取扱店

区内中小小売店・大規模小売店・飲食店
◎買物券に、取扱店舗一覧を同封して発送します。

DVなどの理由で避難している方へ

DVなどを理由として避難している方で、区内に居住実態がある方などは、支給対象となる場合がありますので、☎へお問い合わせください。

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください!

区や事務局から、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること、支給のために手数料を求められることなどは絶対にありません。
もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに区または最寄りの警察署や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

☎中央区区民の生活応援買物券事務局
☎(5369)3912



詳しくは区HPへ

令和8年度当初予算

これらの状況を踏まえた新年度予算は「80年の歩みを力に 未来を創る」と題し、区制施行80周年に向けた施策に加え、物価高騰など喫緊の課題や、中長期的な課題への対応についても重点を置き編成いたしました。

歳入面においては、所得環境の改善や人口増加を背景に、区財政の根幹である特別区民税に一定の伸びが見込まれるものの、ふるさと納税による税の流出が引き続き拡大しているほか、物価高騰の長期化

による企業収益の圧迫など景気の下振れリスクもあり、財政環境は今後も予断を許さない状況であります。

そのため予算編成に当たっては、施策全般にわたり取捨選択を行うとともに、これまで蓄えてきた基金の活用や将来負担を見据えつつ特別区債を発行するなどの財源対策を講じたところであります。

新年度予算では「区制施行80周年」の機会を捉え各種事業を展開するほか、本区の将来を担う「子どもの健やかな成長と地域社会で活躍できる環境づく

り」、「防災対策」、「脱炭素のさらなる推進」など施策の強化を図った結果、新規49事業、充実39事業を含む一般会計予算は、前年度を22.1パーセント上回り、過去最大となる1,986億4,900万円余を計上いたしました。

主な施策について、基本構想に掲げる三つの「施策のみちすじ」に沿って申し上げます。

詳しくは区HPへ
(予算概要について)



一人一人の生き方が大切にされた安心できるまち

主な新規・充実事業

- ・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施
- ・保育所等における見守りカメラの設置・支援
- ・朝の子どもの居場所づくり事業
- ・産婦健康診査の実施
- ・重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業の拡充
- ・RSウイルス感染症定期予防接種
- ・高齢者へのインフルエンザ定期予防接種のワクチン追加

第一は「一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」であります。

はじめに、子育て支援策についてです。

本区では、若い世代を中心に人口増加が続く中、共働き世帯の増加や核家族化の進展、ライフスタイルの多様化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育て家庭を社会全体で支える仕組みや環境整備の一層の充実が必要となっております。こうした環境づくりは、子どもたちの健やかな成長と安心して子育てできるまちづくりを進めるうえで、重要な課題であります。

そこで、保護者の就労要件を問わず、時間単位で定期的に利用できる「こども誰でも通園制度」を開始し、子育て家庭の多様な働き方やライフスタイルに寄り添いながら、全ての子どもの育ちを支える取組を進めてまいります。また、区立保育所等の保育室やホールに「見守りカメラ」を設置するとともに、私立保育所等に対しても設置費用を助成し、子どもた

ちが安心して過ごせる保育環境を確保してまいります。さらに、保育所等から小学校への進学に伴い、登校時間前の児童が居場所を必要とする、「朝の小の壁」への対応として、小学校内のプレディールーム等を活用した「朝の子どもの居場所づくり事業」を新たに開始するほか、城東・常盤・阪本小学校への「プレディ」新設や、「プレディプラス」の実施校拡充による学童クラブ定員の拡大等を図ることで、児童が安全に安心して過ごせる環境を整えてまいります。

母子保健分野においては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化いたします。性別を問わず、将来のライフデザインを考えた健康管理への支援として、「プレコンセプトケア事業」を実施するとともに、出産後間もない産婦への健康診査費用を助成することで、産後うつや虐待の予防につなげてまいります。さらに、生後1カ月児への健康診査費用の助成や、3歳児に対する発達検査を新たに実施し、乳児の健康状況や幼児の発達特性を早期に把握することにより、個々の状況に応じたきめ細かな支援につなげてまいります。また、5歳児健康診査については、令和9年度の開始に向け、本区の実情に即した実施方法等の検討を進めてまいります。

次に、障害者施策についてであります。

医療的ケア児などを養育する家族の負担を軽減するため、在宅レスパイト事業の利用時間の上限を拡大するとともに、重症心身障害児を対象とした放課後等デイサービス事業所の新規開設を支援し、受け入れ体制の拡充を図ってまいります。

次に、地域共生社会の実現についてであります。社会構造の変化に伴い、ひきこもりや8050問題

など、地域の中で孤立し、支援を必要としている方々への対応が急務となっております。ひきこもり支援については、当事者や家族の悩みを受け止め、社会参加を促進するため、専門相談に加え、当事者同士や家族が交流できる場の提供など、一人一人の心に寄り添った支援体制を構築してまいります。また、複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、身近な地域で相談ができる「ふくしの総合相談窓口」を、京橋、月島地域に続き、新たに日本橋地域にも開設し、区内全域をカバーする包括的な相談支援体制を確立してまいります。

さらに、多様な主体が活躍できる社会の実現に向け、女性の再就職支援を強化します。結婚や出産、育児、介護等により離職した女性を対象に、デジタルスキル習得講座や区内企業等とのマッチングイベントを開催し、円滑な社会復帰を支援してまいります。

区民の健康づくりについては、妊婦を対象とした「RSウイルス母子免疫ワクチン」を新たに定期予防接種として導入し、感染症の発生・まん延の予防を図ります。併せて、従来のワクチンより発病・重症化防止効果が高い「高用量インフルエンザワクチン」を75歳以上の定期予防接種に加え、高齢者の健康を守ってまいります。

また、高齢期における健康課題への対応として、令和7年度より実施している「もの忘れ予防検診」について、内容の充実を図り、早期の気づきから必要な医療・介護サービスにつなげる取組を進めるとともに、認知症予防に効果的とされる聴力検査の実施につきましても検討を深めてまいります。

快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまち

主な新規・充実事業

- ・地域防災リーダーの育成支援
- ・各種イベントにおける子ども向け防災ブースの設置
- ・居住サポート住宅の運営費補助
- ・「中央区の森(南郷地区)」における森林整備の推進
- ・区制施行80周年記念植栽
- ・築地・東銀座エリアにおける都市基盤整備等を踏まえた魅力あるまちづくりの検討

第二は「快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して」であります。

はじめに、災害に強いまちづくりについてです。

過去の震災等からの教訓を踏まえ、その経験を風化させることなく次世代へ継承するとともに、これまでの取組を不断に見直し、いつ起こるかわからない大規模災害に対し、実効性の高い防災対策をより一層推進してまいります。

昨年開始した防災士資格取得費用助成事業を拡充し、新たに学生や定年退職を控えたミドルシニア世代への支援を開始します。幅広い世代に対して「防災士」資格取得を後押しするとともに、女性防災リーダー養成事業を通じて地域の防災活動への女性の参画を促し、地域防災力のさらなる強化を図ってまいります。また、各種イベントへの子ども向け防災ブースの設置を通じて、子どもたちが楽しみながら防災に触れる機会を提供することで、成長段階に応じた防災意識の高揚と、将来の地域防災の担い手の育成に取り組んでまいります。さらに、「中央区耐震改修

促進計画」の改定に併せて、耐震補強工事等の助成限度額の引き上げや、木造住宅・木造建築物における耐震助成の対象範囲を拡充し、建築物の耐震化を促進することで、安全で安心な住まいと災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、住宅確保支援への取組として、「居住サポート住宅」の運営事業者等を募集いたします。高齢者や障害者など住宅確保に配慮を要する皆さまが安心して住み続けられる環境を整備するため、事業運営費を助成し、福祉サービスとも連携した住宅の供給を促進してまいります。

次に、環境負荷低減に向けた取組についてであります。

令和6年度に檜原村と新たに協定を締結し、拡大した「中央区の森」南郷地区において森林整備を推進し、今後、間伐した木材を区施設等で利活用していくことで、行政区域を越えた広域的な地球温暖化防止に寄与してまいります。また、昨年新しいメンバーを迎え2期目に入った「チーム・カーボン・ゼロ」は、10代・20代の若い世代が、これまでの活動で培った知見を生かし、脱炭素化に向けた取組を自ら考え実践・発信することで、社会全体の機運を醸成していきます。さらに、区立学校・幼稚園の標準服等リユース事業については、対象校・園を拡大し、環境意識の啓発と再使用のさらなる促進を図るなど、カーボンニュートラルの実現と資源循環の推進に向け、着実に環境施策に取り組んでまいります。

身近で環境にやさしい交通手段として自転車の利用ニーズが高まる一方で、交通事故の増加やマナー違反が大きな課題となっております。そこで、区内小学校の校庭を活用して親子で自転車の乗り方や交通

ルールを学べる「子ども自転車教室」を新たに明石小学校を加えて開催するほか、放置自転車対策として、銀座地区において巡回体制の強化等を図るなど、安全で快適な自転車利用と歩行環境の両立に向けた取組を推進してまいります。さらに、本年4月より、自転車の交通違反に「交通反則通告制度(青切符)」が導入されます。警察等との連携をより一層密にしながら、交通ルールの周知と安全意識の向上に努めてまいります。

水とみどりあふれる豊かなまちづくりについては、公募設置管理制度(Park-PFI)による桜川公園の再整備を進め、公園の継続的な魅力向上につながる管理運営に取り組んでまいります。また、区民の憩いの場である石川島公園では、鮮やかな花で区制施行80周年を華やかに演出します。

次に、都心にふさわしい魅力ある都市基盤整備についてであります。

築地市場跡地開発が世界中の人々が集う国際交流の場となるとともに、地域と連携し共存共栄できるプロジェクトとなるよう、引き続き要望事項の合意に向けて協議を進めてまいります。併せて、築地・東銀座エリアにおいては、跡地開発に加え、都心・臨海地下鉄新線や築地川アメニティ整備構想、東京高速道路(KK線)の歩行空間化など複数のプロジェクトが進展することから、歩行者ネットワークの形成など広域的かつ中長期的な視点で検討を行い、魅力ある都市空間の創出やさらなる回遊性の向上を図ってまいります。

東京駅前地区では、複数の市街地再開発事業や開発地内でのバスターミナルの整備が進められています。さらなる交通環境の改善については、東京

BRTの東京駅方面への延伸を促進するとともに、さくら通りの快適な歩行空間の創出や中央通りの歩行者ネットワーク強化に向けた検討など、地域における取組を支援し、「国際都市東京の玄関口」にふさわしい、安全で快適な交通環境と回遊動線の形成を推進してまいります。

日本橋川沿いエリアでは、5地区の市街地再開発事業や首都高速道路日本橋区間地下化事業などの完成に向け、今後も地元や関係者等と水辺空間の整備

検討を進めるとともに、各事業の工事期間中も地域のにぎわい創出が図られるよう、引き続き地元による取組を支援してまいります。また、水上交通の要となる「日本橋船着場」については、江戸橋際の仮移転が必要となるため、デジタルサイネージやベンチ等の施設整備を通じて、利便性の向上と快適な空間づくりを推進してまいります。

都心・臨海地下鉄新線については、東京都が公表した事業計画案のブラッシュアップを図るため、沿

線3区を含めた「検討の場」等において、新たな駅周辺のまちづくりの動向を踏まえ、駅とまちとの連携などについて検討を加速させてまいります。併せて、つくばエクスプレスとの接続事業化促進期同盟会が、昨年6月に首都圏新都市鉄道株式会社へ東京駅延伸の要望書を提出したことで、両路線の接続事業化への動きも活発化しています。この流れを捉え、事業化の検討をさらに進め、新線の早期実現に向けた取組を強化してまいります。

輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまち

主な新規・充実事業

- ・区内共通買物・食事券の発行
- ・商工業融資
- ・観光情報センターのリニューアル
- ・東京湾大華火祭
- ・町会・自治会活動への支援
- ・入船トンネル(仮称)の利活用
- ・晴海中学校新校舎の整備

第三は「輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して」であります。

日本の消費者物価指数上昇率は、2025年度平均で前年比3.1パーセントとなり、4年連続で物価の上昇が続いている状況です。物価高騰の影響が長引く中、区民生活の安定と地域産業の振興を図るため、強力な支援と効果的な消費喚起を生み出すことが必要となっております。そのため、区内中小小売店等で使用できるプレミアム付き区内共通買物・食事券を、過去最大規模で発行した令和7年度と同規模の総額30億円、プレミアム率25パーセントで発行いたします。さらに、区民への直接的な生活支援として、全区民を対象に一人当たり5千円分の「区民の生活応援買物券」を配布します。これら二つの事業を一体的に運用することで、消費喚起の効果を最大化させ、区内経済の持続的な発展を確かなものにしてまいります。また、「商工業のまち中央区」の発展を支える中小企業に対し、融資利率上昇分の公費負担や借換資金融資の延長を行うなど、企業活動を支援してまいります。

観光の面では、円安等の影響もあり、昨年の訪日外国人観光客数は史上最多となる4千万人を超え、本区にも世界各国から多くの観光客が訪れています。こうした中、中央区観光情報センターの開設10

周年に合わせ、展示物や和文化体験コーナーのリニューアルを行い、本区の特徴・魅力の発信を充実させるとともに、さらなる都市観光の推進を図ります。

イベントでは、平成27年度を最後に休止し、多くの方から再開を待ち望まれていた東京湾大華火祭を、港区との共催により11年ぶりに開催いたします。併せて、大江戸まつり盆おどり大会で周年記念ノベルティを配布するほか、各種イベントにおいても「区制施行80周年記念」の冠を付し、広く発信してまいります。

また、新しい住民や若い世代の増加に伴い、地域コミュニティを活性化させる取組が重要になってきています。子どもたちが地域の行事に参加・体験できる機会を創出・拡大させるため、地域活動の主役である町会・自治会の実施する地域イベントや盆おどり大会への助成に「子ども参加促進加算」を新設し、多世代が顔の見える関係を築くことができる環境づくりを推進してまいります。さらに、増加する外国人区民との共生に向け、昨年実施した意識調査において寄せられた生活マナーやトラブルに関する不安を踏まえ、正しいルールへの理解を促進する啓発リーフレットを作成し、誰もが安全・安心に暮らせる環境の確保を図ってまいります。併せて、外国人区民が地域の一員として安全・安心に生活できるよう、窓口対応を含めその支援に資する施策についても検討を深めてまいります。

本年は、ミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピックやワールド・ベースボール・クラシック、サッカーワールドカップなど大きなスポーツイベントが目白押しであり、スポーツに対する区民の関心が一層高まるが見込まれます。こうした中、これからの本区のスポーツ振興の指針となるスポーツ推進ビジョンの改定を行います。区民やスポーツ団体等を対象とした調査で浮き彫りになった課題について、今後の区のスポーツ施策の体系と方向性を

定めることで、効果的な事業展開へとつなげてまいります。また、子どもたちが日常的に安全・安心に過ごせる場所を確保し、地域でのびのびと活動できる環境づくりを推進するため、あやめ第二公園の改修による公園機能の充実を図るほか、築地川公園多目的広場と隣接する入船トンネル(仮称)を子どもの遊び場やスポーツ活動の場として、一体的な整備を進めてまいります。

次に、教育についてであります。

月島地域における児童生徒数の増加に伴う学校施設の狭隘化に対応するため、晴海中学校新校舎の整備を進めてまいります。東京都から借り受ける晴海二丁目公有地に校舎を整備し、月島第一小学校および月島第一幼稚園の改築のための仮校舎として使用した後、内部改修を経て晴海中学校の新校舎として使用します。令和8年度に設計業務に着手し、令和14年度の仮校舎運用を目指してまいります。今後も人口増加が続くと見込まれる月島地域において、将来にわたって良好な教育環境を維持することができるよう努めてまいります。

不登校対策については、これまで、適応教室をはじめとした校外での教育機会の確保はもとより、教育相談体制の充実や関係機関との緊密な連携の深化に努めてまいりました。現在、全中学校および小学校4校に、校内別室指導支援員を配置し、不登校、あるいはその傾向にある児童生徒が、心身ともに安らぎを得ながら、自己肯定感や日々の充実感を育むことのできる「校内の居場所」の構築を推進しております。これらに加え、令和8年度には新たに小学校6校へ本取組を拡大いたします。一人一人の状況に深く寄り添い、学習支援のみならず、多様な活動や対話を通じたきめ細かな支援を徹底することで、「誰一人取り残すことのない教育環境」の実現を目指してまいります。

区民の幸せと区政のさらなる発展に向けて

本区を取り巻く環境はめまぐるしく変化を続けております。今後も区民の負託に応え続けていくためには、こうした社会の変化を的確に捉え、行政運営を効率的・効果的に執り行わなければなりません。

行政サービスのデジタル化は、区民の利便性の向上のみならず、業務のあり方を根本から見直し、将来にわたり安定的で質の高い行政サービスを提供するために不可欠な取組であります。今後も業務改革(BPR)の視点を踏まえ、法令等で制約があるものを除いた全手続きのオンライン化を着実に進め、情報化基本方針に掲げる「区民にとって便利でやさしい区役所」の実現を目指してまいります。

新年度は、在住・在勤の皆さまの主体的な地域活動への参加やさまざまな地域課題の解決につながる行動変容を促すため、新たに地域ポイント事業を主軸とした中央区公式アプリを導入します。このアプリを活用し、行政サービスの充実や区民の利便性の向上、さらには区の魅力発信の取組について検討を進めてまいります。

本区は今、「中央区セントラルパーク構想」を核として、人と人、人と水、人とみどりが豊かにつながる都市づくりを進めています。人と水とみどりが美しく調和するこのまちを舞台に、世代や立場、文化や国籍を超えた多様な交流を育み、誰もが自分らしく輝き、共に未来を創り上げていく持続可能な都市の実現を目指してまいります。本区ならではの伝統と文化を守るとともに、新たな価値の創造も積極的に支援し、区内事業者と連携しながら、文化や芸術、歴史資源をまちづくりの力として生かす文化主導の

取組を進めることで、区内の産業や観光に新たなにぎわいを創出し、誰もが訪れたい、働きたいと思えるまちを実現してまいります。

こうした考え方のもと、基礎調査の実施など新たな基本計画策定に向けた検討に着手するとともに、公共施設においては、拡大・多様化する行政需要に的確に対応するため、中長期的な視点に立った戦略的な公共施設の整備と活用を図る施設整備方針を策定してまいります。

昭和22年の区制施行以来、本区は幾多の時代の変化に向き合いながら、都心に暮らし、働く人々の生活を支える自治体として歩みを重ねてまいりました。区制施行80周年を迎える今、人口20万都市という新たな段階を目前に控え、これまで培ってきた力を、次の時代へと丁寧につないでいく局面に立っております。

この節目に当たり、本区の魅力と価値を改めて見つめ直し、区民の皆さまと共有しながら、まちへの愛着を深めていく取組を全庁を挙げて進めてまいります。歴史と文化を次世代に確実につなぐため、デジタルアーカイブの構築や映像制作を行うとともに、地域の皆さまが主体となって魅力を掘り起こし、発信する取組を後押しいたします。併せて、多角的な調査分析を踏まえた効果的な情報発信や、体制の充実を図ることで、継続性のある取組としてシティプロモーションを推進してまいります。

また、築地市場跡地の再開発をはじめ、都心・臨海地下鉄新線、日本橋における首都高速道路の地下化など、次の時代を見据えた都市基盤整備が動き始

めています。これらの取組は、国際都市東京の競争力と魅力を高め、日本全体の成長と発展を支える、首都の未来を形づくるものであります。本区としても関係機関、関係事業者等と連携しながら、着実に推進に努めてまいります。

まちとまちの未来を創るのは、そこに集う「人」の力です。ここに住む人、ここで働く人、そして国内外からこのまちを訪れる人、それぞれの想いと営みが重なり合うことで、本区ならではの活気と多様な魅力が生まれてきました。こうした人のつながりこそが、本区の発展を支える大きな力であると確信しております。

江戸以来の歴史の中で磨き上げられてきた「粋」の精神と、人口20万都市としての新たな活力を礎に、区民の皆さまと力を合わせ、誰もが誇りと愛着を持てるまちづくりを進めてまいります。その歩みの先に、世界から信頼され、選ばれ続ける都市の姿を描きながら、これからも着実な区政運営に取り組んでまいります。

重ねて、区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。私の所信表明といたします。



第27回東京湾大華火祭(2015年開催)



地震に備えて「いま」から始める防災対策

家庭での防災対策

～在宅避難の推奨と備え～



大地震発生時の避難行動

大地震発生時、危険な場所にいる場合は直ちにその場を離れてください。区では、自宅で安全が確保できる場合には、住み慣れた自宅での生活を続ける「在宅避難」を推奨しています。また、自宅以外の避難先として、避難所だけでなく、安全な親戚や知人宅への「分散避難」もご検討ください。

備蓄

自宅での生活が続けられるよう、最低3日分(推奨1週間分)の飲料水や食料、携帯トイレなどを備蓄しましょう。

また、寒さ・暑さ対策など発災時季を想定した備蓄や、液体ミルク・生理用品・薬など個人の状況に応じた備蓄をすることも大切です。

◎日常生活で欠かせないものは、災害時にも必要となります。備蓄内容をしっかりと確認しましょう。

◎日頃から食べ慣れているものや使い慣れているものを少し多めに備蓄しておく「日常備蓄」がお勧めです。



▲備蓄品 (液体ミルク・毛布など)

備蓄の目安	
飲料水	1人1日3ℓ×最低3日×家族分
食料	1人1日3食×最低3日×家族分
携帯トイレ	1人1日5回×最低3日×家族分

防災拠点(避難所)の確認

災害時に自宅で住み続けることが困難になった場合に一時的に避難する場所として、小・中学校などの公共施設を防災拠点に指定しています。防災拠点は避難所としての役割の他、医療救護所、地域活動拠点、情報拠点の役割があり、避難者の受け入れや在宅避難者への支援を行います。お住まいの対象地域の防災拠点(避難所)を確認しておきましょう。



◀防災拠点表示板



防災拠点(避難所)一覧▶

防災マップアプリ▶



中央区防災マップアプリでも情報を取得できます

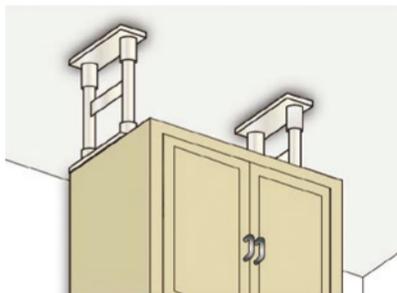
避難所となる防災拠点や帰宅困難者一時滞在施設などの開設状況と経路案内、鉄道の運行情報などをお知らせするアプリです。災害時の安否確認や情報収集に役立ちます。平時には、防災情報の配信や日頃からの防災対策に役立つパンフレットを閲覧できます。



ダウンロードはこちら

安全対策

- ・背の高い家具を固定する。
- ・扉が開いて収納物が飛び出さないように食器棚などに止め金具をつける。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼る。
- ・寝室にはできるだけ家具を置かないようにする。家具を置く場合はなるべく背の低い家具を置き、転倒防止対策をする。
- ・部屋の出入り口や火気の付近に大型の家具や家電を置かない。



▲家具転倒防止



▲飛散防止フィルム

連絡手段を複数確保しましょう

災害時は、通信規制やアクセス集中などにより、電話やインターネットがつながりにくくなる可能性があります。日頃から複数の連絡方法を家族などと確認しておきましょう。

- ・災害用伝言ダイヤル(171)
- ・災害用伝言板(web171)
- ・SNS(X、Facebook、LINEなど)
- ・Googleパーソンファインダー

地域防災力強化のため「防災リーダー」の育成を支援しています

「女性防災リーダー養成事業」講演会

多様な視点を取り入れた防災・減災の取り組み～誰一人取り残さない地域防災力～

- 日 4月25日(土)
- 時 午前10時～正午
- 場 区役所8階大会議室
- 対 区内在住・在勤・在学者、その他防災に興味のある方
- ◎男性も参加できます
- 内 能登半島地震をはじめとする数多くの被災地支援から見た課題をもとに、女性が防災に参画する意義についてお

- 話 します。
- 師 (一社)男女共同参画地域みらいねっと 代表理事 小山内 世喜子
- 定 60人(先着順)
- 申 3月19日～4月24日に申し込みフォーム、電話またはFAX、Eメールで①「女性防災リーダー養成事業」講演会②氏名③年代④在住・在勤・在学・その他の別⑤電話番号⑥メールアドレス⑦住

- 所 参加動機を記入し問へ。
- 問 流山防災まちづくりプロジェクト
- ☎ 090(2907)2293 (午前9時～午後5時)
- ☎ 04(7174)1493
- ✉ 2019mbmp@gmail.com



申し込みフォーム

防災士資格取得費用の助成

令和8年度は防災士資格取得費用助成事業の対象者を拡充します。◎詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」4月15日号をご覧ください。

大地震から自身や家族、従業員の命を守るためには、電気・ガス・水道などのライフラインやエレベーターの停止に備え、飲料水や食料、携帯トイレなどの備蓄、家具類やオフィス機器の転倒・落下・移動防止などの安全対策に取り組むことが重要です。

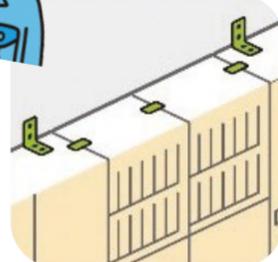
令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、道路の寸断により救援物資の輸送が滞りました。また、長引く断水でトイレを使えない状況が続いたことによる衛生問題が、被災者の健康面にも大きな影響を及ぼしました。被害を最小限に抑え、安心し

て避難生活を送ることができるよう、地震に備え「いま」から防災対策を始めましょう。

☎防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5028

事業所での防災対策

～自社にとどまるための備え～



▲L字金具で固定

一斉帰宅の抑制

災害発生直後に各事業所から大勢の人が一斉に帰宅すると、道路や歩道に人があふれ、救助・救命活動の妨げになる他、二次被害に巻き込まれる可能性もあり大変危険です。むやみに移動を開始せず、職場内や訪問先にとどまってください。

備蓄

従業員が職場内にとどまれるよう、3日分の飲料水や食料、携帯トイレなどを備蓄しましょう。

また、従業員用の備蓄に加えて、施設利用者用の備蓄も行いましょう。

備蓄の目安	
飲料水	1人1日3ℓ×3日分×(従業員数・施設利用者数)
食料	1人1日3食×3日分×(従業員数・施設利用者数)
携帯トイレ	1人1日8回×3日分×(従業員数・施設利用者数)
毛布	1枚×(従業員数・施設利用者数)
その他	照明器具(バルーン投光器・懐中電灯)、ラジオ、救急医療薬品類など

安全対策

キャビネット・棚

- ・壁や床にL字金具などでしっかり固定する。
- ・高さが同じキャビネットは、上部をつないで固定する。

OA機器

キャスター付きの機器は、移動・転倒防止器具を取り付ける。

机の上

パソコンなどは、転倒防止ストラップや粘着マットなどで固定する。

窓ガラス

ガラスに飛散防止フィルムを貼る。

帰宅困難者対策協議会の会員募集

区内事業者が中心となって帰宅困難者対策に取り組む「中央区帰宅困難者対策協議会」の会員を募集しています。

帰宅困難者一時滞在施設の募集

大地震発生時に帰宅困難者の受け入れにご協力いただける区内事業者を募集しています。

◎帰宅困難者対策や事業所防災に関心がある方は☎へ。

事業所防災パンフレット

「すべての働く人へ事業所防災～事業所を守り、地域を支えるために～」

事業所で防災対策を推進できるようパンフレットを改訂しました。大地震はいつ発生してもおかしくありません。日頃からの備えはもちろんのこと、各事業所での従業員などの命を守る行動や災害時の事業継続について時系列に沿って掲載しています。ぜひご活用ください。



詳しくは区HPへ



トイレは我慢できません (我慢してはいけません)

過去の災害では、不衛生な状態のトイレへ行くのが嫌になって水分や食事を控え、その結果、脱水症状やエコノミッククラス症候群などの体調不良を招いた方が数多く発生しました。家庭での備蓄はもちろん、普段から携帯トイレを携行する習慣を身に付けましょう。

携帯トイレの使い方

災害時には、排水管の損傷などによりトイレを使用できなくなる恐れがあります。排水管が損傷した状態で水を流してしまうと、詰まったり、汚水が逆流したりすることがあります。また、マンションなどでは、上階から流れた汚水や汚物が、下の階であふれる可能性もあります。安全が確認できるまでは携帯トイレを使いましょう。

- 1 便座を上げて、便器にポリ袋をセットする。
- 2 使用前に便座に便袋をかぶせる。
- 3 使用后、便袋の上から凝固剤を入れる。
- 4 便袋の中の空気を抜き、口をしっかり結ぶ。新聞紙などの可燃物と一緒にゴミ袋にまとめて、ごみの収集運搬態勢が整うまでベランダなどで保管する。
◎通常の燃やすごみと分けて収集するため、「し尿ごみ」と表示してください。

エレベーターの停止に備えて

エレベーターに乗っているときに揺れを感じたら、行き先階ボタンを全て押して、停止した階で速やかに降りましょう(安全装置が付いているエレベーターで、地震を感知した場合は、自動的に最寄りの階に停止し扉が開きます)。

また、停止したエレベーターの復旧には、エレベーター保守事業者の安全確認が必要なため、災害時の復旧に時間がかかることが想定されます。

◎エレベーター停止時は、閉じ込めからの救出対応を最優先とし、停止したエレベーターの復旧については、病院や公共性の高い建物などを優先します。また、複数のエレベーターが設置されている建物では、1台の復旧とし、より多くの建物のエレベーターの復旧を優先する場合があります。

エレベーターに閉じ込められてしまった場合

非常ボタンやインターホンを押し、エレベーターの外にいる人に状況を伝え、救助を待ちましょう。

閉じ込めが発生した場合に備えて、非常用の飲料水や携帯トイレなどが入った「防災キャビネット」をエレベーター内に設置することが有効です。

自転車も交通反則通告(青切符)制度の対象となります

青切符が交付される違反例(一例)



詳しくは警視庁HPへ



信号無視

6,000円

一時不停止

5,000円

携帯電話使用等(保持)

12,000円

右側通行

6,000円

◎16歳以上の方が対象
 ◎3年以内に2回以上反復して摘発されると、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

放置自転車の取り締まりを強化します



勝どき駅放置禁止区域の追加指定

勝どき駅周辺の自転車の放置禁止区域について、現行の区域に加え、新たに放置禁止区域を追加指定します。

銀座地区放置自転車の撤去を強化します

銀座2~8丁目の放置自転車の撤去について、放置確認から撤去までの期間を短縮し、常習的に放置される自転車などの取り締まりを強化します。

問交通課交通対策係
☎(6278)8171



詳しくは区HPへ

区立駐輪場(一部)の定期利用要件を緩和します



対象となる駐輪場

- ・築地市場駅地下
- ・浜町公園地下
- ・月島駅地下
- ・勝どき駅地下

区立駐輪場の定期利用要件は区内在住・在勤・在学者で通勤・通学などの用途で使用し、住まいや勤務先などの住所と駐輪場の最寄りの駅との直線距離がおおむね300メートル以上離れていること、としています。4月1日からこの要件を緩和し、一定程度の空きがある場合には、300メートル以内であっても、定期利用の申し込みが可能となります。

問交通課交通施設係
☎(3546)5443



詳しくは区HPへ

コミュニティサイクルをご利用ください

区内121カ所にサイクルポートを設置しています。

また、16区(千代田区、港区、江東区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区)で相互利用が可能です。16区内にある1,650カ所以上のサイクルポートで自転車の貸し出しや返却ができます。ぜひご利用ください。

ご利用の際は、「自転車安全利用五則」を守り、安全運転をお願いします。

利用時間帯

24時間利用可能

利用方法

バイクシェアサービスHPやバイクシェアアプリから利用登録を行ってください。いずれか一つの区で利用登録をしていれば、16区のコミュニティサイクルが利用できます。

利用登録、サイクルポート設置場所など詳しくは、HPやアプリをご確認ください。

問バイクシェアサービス(東京広域)
☎(0570)783677



詳しくは
バイクシェアサービス(東京広域)HPへ

子どもの権利リーフレットを作成しました

すべての子どもは生まれながらにして大人と同じようにさまざまな権利を持っています。子どもの権利は幸せで健やかに成長していくために必要なものです。

次代を担う大切な存在である子ども自身が子どもの権利を理解できるよう、小学生版と中学生・高校生世代版の「子どもの権利リーフレット」を作成しました。

子どもたちが手に取りやすいものにするため、ワークショップを開催し、子どもたちの意見を取り入れながら表紙のデザインや掲載内容を決めました。

リーフレットには、子どもの権利の他に子どものための相談窓口や、令和7年3月に策定した「中央区子ども計画」についても掲載しています。

区立小・中学校での配布の他、HPにも掲載しています。ぜひご覧ください。

問子ども子育て支援課子ども子育て支援係
☎(3546)5444



詳しくは区HPへ



▲小学生版



▲中学生・高校生世代版

小学校の校庭で遊ぼう!

～開放校・開放日を拡大します～

校庭(遊び場)開放

小学校の校庭を子どもたちの安全な遊び場として、主に日曜日の日中に開放しています。開放日には指導員を配置し、子どもたちへの安全指導を行うことで危険防止に努めています。

4月からは新たに晴海西小学校で事業を開始します。また、明石小学校での開放日も拡大します。

別表のとおり

- ◎夏季・冬季・春季休業期間は未実施。
- ◎学校行事などにより中止となる場合があります。
- 対各学校通学区内に在住の幼児・児童
- ◎幼児は保護者の同伴が必要です。
- ◎通学区の学校が実施していない場合は他の学校を利用できます。

自転車・キャッチボール

校庭(遊び場)開放の一環として、子どもたちが保護者と自転車やキャッチボールの練習をすることができます。4月からは明石小学校でも練習ができるようになります。

詳しくはHPをご確認ください。

場明石小学校(4月から)
明正小学校
日本橋小学校
月島第一小学校

対区内在住の幼児・児童

◎保護者の同伴が必要

共通

申当日、直接会場へ(雨天中止)。

問学校施設課施設管理係

☎(3546)5309

別表(赤字は4月からの変更点)

開放校	開放日	開放時間
中央小学校	日曜日(不定期)	◎通常月 午前10時～午後4時 ◎7月・9月 午前9時30分～11時30分 午後2時30分～4時30分 ◎1月・2月 午前10時～午後3時
明石小学校	第2・4日曜日	午後1時15分～午後4時15分
明正小学校	第1・3・5日曜日	午前9時～正午
日本橋小学校	第1・3・5日曜日	午前9時45分～午後4時15分
佃島小学校	第2・3・5日曜日	午前9時45分～午後4時15分
月島第一小学校	日曜日	午前9時～正午
月島第二小学校	第1日曜日	午前9時45分～午後4時15分
月島第三小学校	第4日曜日	午前9時45分～午後4時15分
豊海小学校	日曜日(不定期)	午前10時～午後4時
晴海西小学校	日曜日	午前9時30分～午後4時

詳しくは区HPへ
(自転車・キャッチボール)



食品衛生

出前講座

保健所の食品衛生監視員がご要望に合わせて食品衛生に関するさまざまなテーマでお話をします。

日平日午前9時～午後5時の1時間程度

(この他の日時を希望する場合は応相談)

場区内の会場を受講者が確保してください。

対区内在住・在勤者(おおむね10人以上のグループ)

内受講者の希望に応じたテーマでお話します。

[具体的なテーマ例]

- ・ノロウイルスによる食中毒の予防
- ・親子で学ぼう手洗いの大切さ
- ・食肉の生食について
- ・シルバー世代の食品衛生
- ・食品の表示について
- ・家庭での食中毒予防全般について

◎希望により簡単な検査器材を使用した「正しい手洗い方法」が体験できます。

申電話で問へ。

問中央区保健所生活衛生課食品衛生担当

☎(3541)5939

広報モデルの募集

～一緒に中央区の魅力を発信しませんか～

広報紙をはじめとした区の広報媒体に登場いただける方を募集します。興味のある方はぜひお申し込みください。

応募資格

- 次のすべてを満たす方
- ・区内在住・在勤・在学の個人または家族(未成年者は保護者の承諾が必要)
- ・暴力団など反社会的勢力の関係者でない方
- ◎営利目的の宣伝・広告活動、政治・宗教活動などの目的での応募はできません。

活動内容

広報紙などの制作・編集にあたり、掲載する写真の撮影や事業の体験参加にご協力いただきます。

応募方法

HPまたは、応募用紙(HPでダウンロード)と本人写真を郵送もしくは直接問へ。

[応募にあたっての留意事項]

- ◎応募者は広報モデルとしてリストに登録されます。区からの依頼を受けて、撮影などに協力いただくことで、区広報物に掲載されます。
- ◎登録により、広報紙などへの掲載を確約するものではありません。登録を終えても区からの依頼がない場合があります。
- ◎リストへの登録期間は登録年度から翌年度末とし、期間満了後にリストから抹消されます(延長可)。
- ◎区にお住まいの外国人の方も歓迎です。ぜひご応募ください。
- ◎撮影協力にあたっての報酬はありません。また応募費用や撮影場所までの交通費などは自己負担となります。

ります。◎撮影した写真や動画などの著作権は中央区に帰属します。

問広報課広報係

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5218



◀過去の広報紙掲載例



詳しくは区HPへ



広報紙をご自宅へお届けします(個別配送)

広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」を毎月(毎月1日号・15日号)お届けします。配送を希望する方はお申し込みください。

◎新聞を購読している方は申し込み不要です。

対区内在住者(1世帯に1通)

◎事業者は対象外

申申し込みフォーム、電話または申込書(HPでダウンロード)を直接、郵送、FAXで問へ。

◎区の委託業者が配送するため、配送先の住所と氏名を委託業者へ提供します。

◎区議会日より(年5回)も配送します。

◎1日から15日申し込み分は翌月1日

号から、16日から月末までの申し込み分は翌月15日号から配送します。

問広報課広報係

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5218

☎(3546)2095



申し込み
フォーム



詳しくは
区HPへ



情報コーナー

ChuoCity Information

はがき・FAXなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

◎注意事項

- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- 申込先からメール受信できるように設定してください
- 消せるペンは使用不可

◎在勤・在学の方へ

- 勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

◎〒に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

- 〒104-8404築地1-1-1中央区役所
- 〇〇課〇〇係(〇の宛名)

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他 必要事項

子ども・子育て



小・中学生に防犯ブザーを配布

犯罪や事件に巻き込まれそうになったときに周囲へ危険を知らせるための防犯ブザーを、区内在住・在学の小・中学生に配布しています。

区立小学校新1年生の児童には、入学先の学校で全員に配布します。

区立小・中学校に新たに転入する方は、学校にお申し出ください。

私立などの小学校に入学する方または区内の私立学校に在学し希望する方は、4月1日から区役所6階学務課で配布しますので、お越しください。

学務課で配布する際の確認書類

- 区内在住で私立小学校などへ入学する方
申請者(保護者)の本人確認ができるもの(運転免許証など)
- 区外在住で区内にある私立学校に在学する方
在学証明書または学生証

費無料(配布は1人1個)

問学務課学事係

☎(3546)5513

日本橋図書館 春休み特別映画鑑賞

日4月5日(日)

午前10時~11時10分
(午前9時30分開場)

場日本橋図書館6階図書館ホール

対5歳以上(未就学児は保護者同伴)

内『映画すみっくぐらし とびだす絵本とひみつのコ』

(アニメ、日本語、66分)

定35人(先着順)

申3月18日から電話で問へ。

◎3人分まで申し込み可(大人のみ参加も可)

◎3月26日は休館日

問日本橋図書館

☎(3669)6207



病児・病後児保育事業のご案内

仕事上の都合などで保護者が家庭で看護できないときに、子ども(入院治療の必要のない病児または回復期の病後児)の預かり保育をしています。

利用日時

月~金曜日

午前9時~午後5時30分

◎祝日・年末年始・入室前診断を実施する医療機関の臨時休業日を除きます。

保育室・入室前診断実施医療機関

別表のとおり

対区内在住の生後7カ月~小学校3年生

費子ども1人につき1日2,000円

◎昼食・おやつはお持ちください。

◎所得に応じた利用料の助成があります。

利用方法

事前に利用登録をして、利用日の前日までに各保育室へ電話予約をする。

◎3月16日からHPで事前登録ができます(審査に1週間程度かかります)。

◎利用日当日は入室前診断が必要です。

問子ども家庭支援センター事業係

☎(3542)6321



詳しくは区HPへ

別表

病児・病後児保育室	定員	入室前診断実施医療機関
聖路加国際病院附属保育所 聖路加ナーサリー(明石町2-14) ☎(5550)7111	6人	聖路加国際病院 小児総合医療センター(明石町10-1 1階) ☎(5550)7040
病児・病後児保育室 ゆめみらい (晴海1-8-16 晴海トリトンスクエア3階) ☎(6221)3357	6人	晴海トリトン夢未来クリニック (晴海1-8-16 晴海トリトンスクエア3階) ☎(3536)1361
病後児保育室	定員	入室前診断実施医療機関
ニチキッズさわやか日本橋浜町保育園 (日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階) ☎(3249)7141	4人	埼玉小児科医院 (日本橋浜町2-20-2) ☎(3666)6035
勝どき小児クリニック病後児保育室 (勝どき1-3-1 Brillia ist Tower 勝どき3階) ☎(5166)0152	6人	勝どき小児クリニック (勝どき1-3-1 Brillia ist Tower 勝どき3階) ☎(5166)0150

子ども医療証(㊟医療証・㊟医療証)をお送りします

次の子どもに4月1日から利用できる医療証をお送りします。

- 乳幼児医療証(㊟医療証)をお持ちで、4月から小学校に入学する子ども
- 子ども医療証(㊟医療証)をお持ちで、4月から高校新1年生相当の年齢(平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれ)になる子ども

◎3月27日までに届かない場合は、問へ。

問子ども子育て支援課子育て給付係
☎(3546)5350

アレルギー専門相談

日①4月8日②6月3日③7月8日④10月14日⑤12月2日⑥令和9年1月13日(いずれも水曜日)

午前9時~11時

場①④月島保健センター
②⑤日本橋保健センター
③⑥晴海保健センター

対次のいずれかに該当する区内在住者
・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している未就学児

・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある未就学児の保護者

内皮膚科医師、保健師による個別相談

定6人(予約制)

申相談日の1週間前までに電話で問へ。

問日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765

晴海保健センター健康係

☎(6381)2972



高齢者



高齢者向けパソコン教室 ~ゆっくり楽しくチャレンジ~

初めてのパソコンコース

日5月12日(火)~14日(木) 全3回
午前9時30分~11時30分

対原則60歳以上

内電源の入れ方、マウスの操作、文字の入力方法など、基本の操作を学びます。

写真データのすっきり整理と活用方法コース

日5月19日(火)~21日(木) 全3回
午前9時30分~11時30分

対原則60歳以上で、簡単な文字入力のできる方

内スマートフォンやデジタルカメラで撮った写真データをパソコンで整理する方法と、アプリを使った写真の加工や印刷方法を学びます。

共通

場シルバー人材センター2階パソコン講習室

定各コース10人(抽選)
費3,000円(テキスト代別)
申4月17日(必着)までに往復はがきに①コース名②~⑤(8面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由⑧区民カレッジ生(コース生)はその旨を記入し問へ。

◎1枚のはがきで両コースの申し込みができます。

◎以前に受講した方も申し込むことができます。

問シルバー人材センター

〒104-0032

八丁堀3-17-9 京華スクエア1階

☎(3551)2700



詳しくは

シルバー人材センターHPへ



高齢者再就職支援セミナー ~シニアの就活に役立てたい知識と考え方~

日4月23日(木)

午後1時30分~4時

場築地社会教育会館2階講習室

対就職・転職を希望するおおむね55歳以上の方

内社会保険とキャリアの専門家を講師に迎え、社会保険制度の知識や働き方、職業選択時の考え方などを学びます。

定50人(先着順)

申3月17日から電話で問へ。

問社会福祉協議会シルバーワーク中央

☎(3551)9200



詳しくは

シルバーワーク中央HPへ

初心者いきいき健康麻雀教室 (4カ月コース)

日4月~7月の毎週日曜日(全17回)

午後1時~4時

場いきいき浜町大広間

対60歳以上の区内在住者

(いきいき館の利用者証が必要)

定24人(先着順)

申3月20日から直接館内窓口へ。

問いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385



椅子ヨガ体操

日4月6日～令和9年3月29日の
毎週月曜日
午後3時～4時
場いきいき勝どき大広間
対60歳以上の区内在住者
(いきいき館の利用者証が必要)
内座って柔軟、立って筋力強化とバ
ランスのポーズを練習します。
定各回40人(先着順)
申当日、直接館内窓口へ。
問いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

健康・福祉



令和8年度の乳がん検診 (5月1日から受診できます)

対①区内在住で令和9年3月31日時点
の年齢が36歳以上の偶数歳の女
性
②昨年度受診していない令和9年3
月31日時点で37歳以上の奇数歳
の女性

受診券の送付

①の方には4月下旬に発送予定です。
②の方は4月1日以降にHPまたは電
話で問へ。

内問診・マンモグラフィー(乳房エッ
クス線)検査
◎受診ができない場合など、注意事項
はHPをご覧ください。

費無料(精密検査および検診内容以外
の検査は受診者負担)

検診実施医療機関により、申し込み方 法が異なります

[区内医療機関]

申検診実施医療機関に申し込む。
◎検診実施医療機関はHPまたは受診券
に同封の名簿をご確認ください。

[東京都予防医学協会]

日5月1日(金)～12月26日(土)
月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～11時、午後1時～3時
土曜日(祝日、第2・4土曜日を除く)
午前9時～11時

場東京都予防医学協会
(新宿区市谷砂土原町1-2)

定各1人(先着順)

申4月1日から受診を希望する月の
前々月末まで(5月分の予約は4月6
日まで)に電話で問へ。

問中央区保健所健康推進課健診事業係
☎(3546)5397

詳しくは区HPへ
(乳がん検診)



詳しくは区HPへ
(東京都予防医学協会の
乳がん検診)



ヘルスアップ教室【育児中の方の 健康な体づくり(脂質異常症予 防)～健康づくりに役立つ食生 活と運動習慣を学びませんか～

日4月22日(水)
午前10時15分～正午
場日本橋保健センター
対区内在住で未就学児の保護者
内・運動実技:生活の中でちょっと足
せる「ながら運動」

・講義:栄養バランスのよい食事で
脂質異常症を予防
◎血圧測定、試食があります。
定12人(抽選)
申3月16日～25日にHPまたは電話で
問へ。
託1～3歳の未就学児(参加申込時に申
し込む/定員8人/抽選)
問日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071



詳しくは区HPへ

令和8年度「中央区かえで学級」 学級生の募集

知的障害者を対象に、学校卒業後の
生涯学習の場として、中央区かえで学
級を開設します。

日5月10日～令和9年3月14日の日
曜日(月2回程度で、年間19回うち
宿泊2回の全21日開催)
午前9時30分～午後3時30分

場築地社会教育会館他

対中学生を除く原則15歳以上の知的
障害者で、区の特別支援学級(心身
障害学級)の卒業生または区内在住・
在勤者

◎会場まで1人で通うことができる方
内施設見学、華道・手芸・運動部での
活動、電車ハイク、宿泊研修会、他
区の学級との合同レクリエーション
など

申電話で問へ。

◎見学の申し込みも受け付けています。

問文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524



詳しくは区HPへ

講座・催し



大人が楽しむ水族館～生きもの を知る、その未来を考える～

日4月25日(土)
午後2時～4時
場本の森ちゅうおう1階多目的ホール
対中学生以上
内水族館の楽しみ方と、生きものが抱
える課題や現状を知る講座
定60人(抽選)
申4月6日午後9時までにHP、電話ま
たは直接問へ。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151



詳しくは図書館HPへ



ぐっすり眠るためのヨガ教室

日4月25日(土)
午前10時～11時30分
場新場橋区民館
対区内在住・在勤・在学者
内初心者大歓迎です。簡単な呼吸法・
身体ほぐし・睡眠に効果的とされる
ポーズの練習を行います。
定10人(先着順)
費500円
申3月17日～4月10日に電話で問へ。
問新場橋区民館
☎(3669)3699
(午前10時～午後8時)

環境情報センター「エコノバ」 イベント情報(4月)

環境情報センター「エコノバ」では、
浜離宮恩賜庭園で行う春の自然観察会
など楽しいイベントを毎月行っています。
◎イベント情報のチラシは区役所7階
環境課の窓口、各特別出張所、各区
民館などでも配布しています。

場環境情報センター「エコノバ」
申各イベントの申込期限までにHPまた
は電話で問へ。

問環境情報センター「エコノバ」

☎(6225)2433



詳しくは
環境情報センターHPへ



和紙ちぎり絵体験教室

日4月20日(月)
午後3時～4時30分
場はるみらい工作スタジオ
対どなたでも
(小学生以下は要保護者同伴)
内はさみやカッターを使用することな
く和紙をちぎり、季節のモチーフを
描きます。
定10人(先着順)
費1,000円
申3月17日～4月19日にHPから申し
込む。
問晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743

詳しくは
はるみらいHPへ



▲作品イメージ

はじめてのフラダンス

日4月22日(水)
午前11時～正午
場はるみらい多目的スタジオ
対18歳以上
内癒やしのハワイアンミュージックに
合わせて、ゆったり楽しく踊ります。
定10人(先着順)
費500円
申3月17日～4月21日にHPから申し
込む。
問晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743



詳しくは
はるみらいHPへ



経営セミナー

日4月22日(水)
午後2時～4時
場環境情報センター研修室
対区内中小企業経営者・従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得
を目的としたセミナー
[テーマ]
世代を超えて個別対応力を高める！
タイプ別コミュニケーションセミ
ナー
定70人(先着順)
申HPから申し込む(イベント番号:
206756(半角))。
問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

詳しくは
東京商工会議所HPへ



チャリティーフリーマーケット in 箱崎公園

日4月19日(日)
午前10時～午後2時30分
◎雨天決行、荒天中止
場箱崎公園
◎雨天時は箱崎川第二公園
内フリーマーケットの他、子ども向け
ゲームやキッチンカーの出店、鯉の
ぼり作成イベント
[出店数]
約50店舗
◎出店希望者は、HPをご覧ください。
◎車での来場はご遠慮ください。
[主催]箱崎睦会
[共催]箱崎北新堀町会、箱崎二・三丁
目町会、箱崎町箱四町会
[後援]中央区
問箱崎睦会

✉hokozakimutsumi
kai@gmail.com



詳しくは箱崎睦会HPへ

スポーツ

初心者・初級者向け バドミントン教室

日5月8日～6月9日の毎週火・金曜日
(全10回)
午後6時30分～8時30分

場 築地社会教育会館
館屋内体育場

対 高校生を除く18歳以上の区内在住・在勤者

定 50人(抽選)

費 2,000円

申 3月29日までに申し込みフォームで申し込む。

◎抽選の場合は過去2年度参加していない方を優先します。

問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



申し込みフォーム



シニアスポーツ教室

太極拳

日4月14日～令和9年3月23日の毎月第2・4火曜日(祝日を除く)
午後6時30分～8時30分

ニュースポーツ

日4月2日～令和9年3月25日の毎週木曜日(年末年始、祝日を除く)
午後6時30分～8時30分

共通

場 シニアセンター

対 50歳以上の区内在住・在勤者

申 申込用紙(HPでダウンロード/区役所8階スポーツ協会窓口で配布)をお持ちになるか、郵送またはEメールで問へ。

◎Eメールの場合、件名を「R8シニア太極拳教室」または「R8シニアニュースポーツ教室」としてください。

問 スポーツ協会事務局

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5729

✉entry@chuo-taikyo.jp

詳しくは
スポーツ協会HPへ



初心者・初級者向け弓道教室

日5月11日～6月10日の毎週月・水曜日(5月18日・20日を除く全8回)
午後6時30分～8時30分

場 総合スポーツセンター弓道場

対 高校生を除く18歳以上の区内在住・在勤者

定 25人(抽選/初めての方を優先)

費 2,000円

申 3月27日(必着)までにHP、Eメールまたははがきで①～⑤(8面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入し問へ。

◎Eメールの場合、件名を「R8弓道教室申し込み」としてください。

◎当選者は区役所8階スポーツ協会事

務局窓口で手続きがあります。

問 スポーツ協会事務局

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5729

✉entry@chuo-taikyo.jp

詳しくは
スポーツ協会HPへ



春季区民体育大会

グラウンドゴルフ大会

日4月18日(土)

午前9時～正午

[予備日]5月16日(土)

申 4月17日(必着)までに申込用紙(HPでダウンロード/区役所8階スポーツ協会窓口で配布)を郵送、FAXまたはEメールで問へ。

ニュースポーツ大会

日4月4日(土)

・ターゲットバードゴルフ

午前9時～正午

・ペタンク

午後1時～4時

申 当日、競技開始の30分前までに直接会場へ。

共通

場 月島運動場

対 区内在住・在勤・在学者

問 スポーツ協会事務局

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5729

☎(3546)9561

✉entry@chuo-taikyo.jp

詳しくは
スポーツ協会HPへ



月島運動場遊び場開放

誰でも気軽に自由に身体が動かせる場所として、月島運動場を無料開放します。

開放日時

年月	日	時間	
4月	9・10・16・17・23・24・30	午前10時～正午	
5	1・7・8・14・15・21・22・28・29		
6	4・5・11・12・18・19・25・26		
7	2・3・9・10・16・17		
9	3・4・10・11・17・18・24・25		
10	1・2・29・30		午前9時～午後1時
11	5・6・12・13・19・20・26・27		午前10時～正午
12	3・4・10・11・17・18・24・25		
令和9年3月	4・5・11・12・18・19・25		

◎全て、木・金曜日です。
◎区の事業、学校の休業日(春・夏休みなど)、整備期間(1・2月)、祝日、雨天などは開放しません。

利用方法

開放日に直接月島運動場へ。

注意事項

野球やサッカーの練習、ペットの入場はご遠慮ください。

問 月島運動場管理事務所

☎(3531)1869

トレッキング教室

日5月24日(日)

・集合 午前6時30分
・解散 午後4時(予定)

場 区役所前(集合・解散)

◎バスで筑波山(茨城県つくば市)へ移動します。

対 区内在住・在勤・在学者で構成されるグループまたは個人

◎グループは4人以内、小・中学生は成人の同伴が必要です。

◎小・中学生は、個人での申し込みはできません。

定 50人(抽選/初めての方、グループを優先)

費 大人 2,000円

中学生以下 700円

申 3月27日(必着)までにEメールまたははがき(1グループ1枚限り)に①トレッキング教室②申込代表者の氏名・ふりがな・年齢・住所・電話番号・在勤の場合は勤務先(名称・所在地・電話番号)③申込人数④申込者全員の氏名・年齢・住所・在勤の場合は勤務先(名称・所在地)⑤過去の参加の有無(全員分)を記入し問へ。

◎Eメールの場合、件名を「R8トレッキング教室申し込み」としてください。

◎参加決定者向けの事前説明会があります。

問 スポーツ協会事務局

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5729

✉entry@chuo-taikyo.jp

詳しくは
スポーツ協会HPへ



税・国保・年金

令和7年分確定申告

個人事業者の消費税および地方消費税の申告期限および納期限・振替納税

3月31日(火)

(振替日は4月30日(木))

◎基準期間(令和5年分)の課税売上高が1,000万円を超える場合は、消費税の申告が必要です。

なお、インボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、基準期間(令和5年分)の課税売上高が1,000万円以下であっても申告が必要です。

詳しくは国税庁HPへ



国外財産調書・財産債務調書

一定の条件に該当する方は、6月30日までに、国外財産調書(および同合計表)・財産債務調書(および同合計表)の提出が必要です。

詳しくは国税庁HPへ
(国外財産調書制度について)



詳しくは国税庁HPへ
(財産債務調書制度について)



問 東京国税局電話相談センター
国税相談専用ダイヤル

☎0570(00)5901

(土・日曜日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時)

日本橋税務署

☎(3663)8451

京橋税務署

☎(4434)0011

◎いずれも音声案内で0番を選択

おしらせ



中央区休日応急診療所などの休止

施設の老朽化に伴い、大規模改修工事を行うため、中央区休日応急診療所などを休止します。休止期間中については、他の診療所の診療時間などを拡大します。

休止期間(予定)

4月1日(水)～11月30日(月)

休止施設

中央区休日応急診療所・中央区休日応急薬局(佃2-17-8)

問 中央区保健所健康推進課管理係

☎(3541)5930

詳しくは区HPへ



ハッピー買物券取扱店の皆さんへ 令和7年度分の換金期限は 4月17日(金)です

使用済みのハッピー買物券をまだ換金していない取扱店は、4月17日(消印有効)までに換金用封筒で問に郵送してください。期限を過ぎるとお支払いすることができませんのでご注意ください。

◎新生児誕生祝買物券・敬老買物券・エコ環境券・健康ポイント券も同様です。

問 中央区内共通買物・食事券事務局

☎(5369)3949

豊海区民館は仮施設へ移転するため休館します

休館期間

5月23日(土)～31日(日)

◎豊海テニス場利用者更衣室も利用できません。

◎6月1日(月)から仮施設で業務を開始する予定です。

問 地域振興課区民施設係

☎(3546)5622

声の広報・点字広報のご利用を

「区のおしらせ ちゅうおう」をCDに録音した「声の広報」、点字版にした「点字広報」を、毎月2回発行しています。申し込みは随時受け付けています。申し込まれた方には郵送でお送りしています。

また近隣の方などで必要とする方がいましたら、ご案内をお願いします。

対 区内在住・在勤で視覚障害のある希望者(身体障害者手帳1級～6級所持者)

申 電話または直接問へ。

問 広報課広報係

☎(3546)5218

区のホームページへの バナー広告募集

【掲載期間】

3・6・9・12カ月の4区分
 費1広告につき月額20,000円
 掲掲載希望月の前月10日(消印有効)
 までに申込書(HPでダウンロード)を
 区役所2階広報課にお持ちになる
 か、郵送またはメールで問へ。
 問広報課広報係
 ☎(3546)5218
 ✉koho_01@city.chuo.lg.jp



詳しくは区HPへ

帰宅チャイムは 4月から午後5時に放送します

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を
 身に付けてもらうため、防災行政無線
 を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウエ
 ストミンスターの鐘)を流しています。
 青少年の健全育成に、地域の皆さん
 のご理解とご協力をお願いします。
 問文化・生涯学習課青少年係
 ☎(3546)5305

堀留町児童館の開館時間の変更

大規模改修工事に伴う断水のため、
 開館時間を次のとおり変更します。
 【変更日】
 3月22日(日)
 【開館時間】
 午後3時~8時
 ◎小学生以下の利用は午後5時まで
 問堀留町児童館
 ☎(3661)8937

都市計画(原案)の公告・縦覧

都市計画(原案)の名称
 ①築地地区地区計画の変更
 ②築地一丁目地区第一種市街地再開
 発事業の決定
 ③築地一丁目特定街区の廃止
 縦覧期間
 3月23日(月)~4月6日(月)
 午前9時~午後5時(閉庁日を除く)
 意見書の提出期間
 3月23日(月)~4月13日(月)
 午前9時~午後5時(閉庁日を除く)
 縦覧場所
 区役所5階地域整備課
 ◎HPでもご覧いただけます。
 意見書の提出先
 ①:東京圏国家戦略特別区域会議
 ②③:中央区
 意見書の提出方法
 HPまたは直接問へ。
 問地域整備課まちづくり推進担当
 ☎(3546)5474



詳しくは区HPへ

男女平等共同参画推進会議 委員の募集

男女平等共同参画推進会議は「中央
 区男女共同参画行動計画」の実施状況
 などについて意見をお聞きし、さらに
 施策を充実させるため設置しています。

この会議に、区民などの方々にも参画
 していただくため委員を募集します。
 【募集人員】
 選考の上、3人
 【任期】
 6月1日~令和10年5月31日の2年間
 【会議開催回数】
 年に2~5回程度を予定
 対18歳以上の区内在住・在勤者など
 申4月30日(必着)までに「あなたの考
 える男女共同参画社会について」の
 意見・提言を800字程度にまとめ、
 住所・氏名・生年月日・職業・電話
 番号・メールアドレスを記入し、メー
 ル、郵送または直接問へ。
 ◎所定の用紙の他、パソコンなどで作
 成したものでも応募できます。
 託会議開催中は生後3カ月以上の未就
 学児をお預かりします。
 問総務課男女共同参画係
 〒104-0043
 湊1-1-1
 ☎(5543)0651
 ✉soumu_03@city.chuo.lg.jp



詳しくは区HPへ

家具類転倒防止器具の取り付け

対区内在住で、次の①~⑦のいずれか
 に該当する方
高齢の方
 ①65歳以上で要介護2以上の寝た
 きりの方
 ②65歳以上の1人暮らしの方
 ③65歳以上の方を含む60歳以上
 の方だけで構成される世帯の方
 ④家族が就労・就学などで日中など
 に不在となり、②または③と同様
 の状態となる方
**障害のある方(上記高齢の方の対象と
 ならない方のみ対象)**
 ⑤身体障害者手帳を所持する視覚障
 害者の方または4級以上の肢体不
 自由者の方が属する世帯
 ⑥愛の手帳3度以上を所持する方が
 属する世帯
 ⑦精神障害者保健福祉手帳2級以上
 を所持する方が属する世帯
 ◎申請は1世帯1回限りです。過去に
 サービスを受けた方や同じ世帯の方
 がサービスを受けている場合は申請
 できません。
 ◎器具のみの助成やご自身で購入され
 た器具の取り付けは、このサービス
 の対象外です。
内区が委託した専門業者が自宅に伺
 い、申請者が取り付けを希望する家
 具や取り付け可能な電化製品(楽器
 類を除く)に最適な器具を選定し、
 器具の購入・設置を行います。
費器具代(4個まで)、事前調査費と取り
 付け費の1割を負担していただきます。
 ◎住民税非課税世帯の方や障害者で対
 象となる方(⑤~⑦)は無料です。
 ◎補助は器具4個までで、5個以上は器
 具代を全額自己負担することで取り
 付けサービスを受けることができます。
申・高齢の方(①~④)に該当
 申請書を記入し、高齢者福祉課・
 おとしより相談センターにお持ち
 になるか、郵送で問へ。
 ・障害のある方(⑤~⑦)に該当
 申請書を記入し、障害者福祉課に

7月分 ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖/伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	・専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 4月14日各施設必着
	・保養施設予約システム 4月1日午前0時~14日午後11時
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	・抽選日 4月16日
	・保養施設予約システム 4月20日午前0時~
	・フロントへの電話 4月20日午前10時~

◎ヴィラ本栖は、設備点検のため7月7日(火)~9日(木)は利用できません。

問い合わせ先	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
フロント	0555(87)2711	0557(53)1163
東京23区内からの フリーダイヤル	(0120)162312	(0120)151307



保養施設
予約システム

◆ヴィラ本栖のご案内

食事は和食またはフランス料理から選べます。旬の食材を生かした季節感あ
 ふれるコース料理をご堪能ください。
 ◎区内3カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける、便利な直通バスを運
 行しています。



夕食イメージ▶

お持ちになるか、郵送で問へ。

- 問 高齢の方
 高齢者福祉課高齢者福祉係
 ☎(3546)5354
- ・障害のある方
 障害者福祉課障害者福祉係
 ☎(3546)5389



詳しくは区HPへ

中央区標準服等リユース事業 「りゅぽ〜と」に標準服・園服を 寄付しませんか?

寄付のお願い

卒業や成長により着用しなくなった
 「りゅぽ〜と」参加校園の標準服・園服
 を、ぜひご寄付ください。寄付された
 標準服・園服は、クリーニングや補修
 を行い、次に着用する子どもの保護者
 にクリーニングなどの実費相当額で譲
 渡しています。

寄付方法

参加校園に設置の回収ボックスに入
 れてください。どこの校園の回収ボッ
 クスでもお入れいただけます。

参加校園の追加

令和8年度から、新たに次の6校園
 が参加予定です。

京橋朝海幼稚園、中央小学校、京橋
 築地小学校、久松小学校、豊海小学校
 (※)、佃中学校
 (※)豊海幼稚園の回収ボックスをご利
 用ください。

◎新たな参加校園への回収ボックスの
 設置は4月下旬の予定です。

譲渡を希望する方へ

譲渡会のスケジュールや譲渡を受け
 際の必要書類などはHPに掲載してい
 ます。譲渡可能な標準服・園服の「在

庫検索」もできますので、ぜひご活用
 ください。

問環境課環境啓発係
 ☎(6278)8243



詳しくはりゅぽ〜とHPへ

令和8年度 特別区職員I類採用試験 経験者採用試験・選考【春試験】

第一次試験

4月19日(日)
 申3月23日午後5時まで(受信有効)に
 HPから申し込む。

問特別区人事委員会事務局任用課採用
 係
 ☎(5210)9787



詳しくは
 特別区人事委員会HPへ

お詫びと訂正

「区のおしらせ ちゅうおう」3
 月1日号に誤りがありました。お
 詫びして訂正します。

[訂正箇所]
 3面「左上掲載写真(日本橋)」所在
 地及び説明文
 所在地

・正 日本橋
 ・誤 日本橋本町
 説明文

・正 ソメイヨシノが咲き誇り
 ・誤 桜の一種であるアマノガワ
 が咲き誇り

3面「下部掲載写真(明石町河岸公
 園)」所在地
 ・正 明石町8先
 ・誤 明石町14-1



中央区まちかど展示館めぐり⑩

中央区に息づく、江戸以来の老舗や地域のお祭りなど、多種多様な文化資源。この魅力を皆さんに広く知っていただくため「まちかど展示館」を開設しています。

石川島資料館

「近代造船業発祥の地」に想う

現在の佃に位置し、日本の近代的造船業の発祥の地として知られている石川島。ここにはかつて、現在のIHI(旧社名:石川島播磨重工業)の母体となった石川島造船所がありました。「石川島資料館」では、造船所の創業から現在までの歩みと、造船と深く結びついた石川島・佃島の歴史や文化を、図面や写真、模型などの貴重な資料とともに紹介しています。館内は「船をつくる」「時代をつくる」「重工業はじめてものがたり」「工場日記」「メモリアルサロン」の5つのゾーンで構成され、中でも「工場日記」ゾーンは、佃工場で働く人々のようすを写真とイラストを駆使した精巧なジオラマで再現し、高度成長期の活気が伝わってきます。まち歩きをついでに立ち寄って、歴史や文化を学ぶとともに「当時の空気」を感じてはいかがでしょうか。



開館日・時間

水・土曜日(年末年始などを除く)
午前10時~正午
午後1時~5時
(入館は午後4時30分まで)

最寄り駅

月島駅6番出口
徒歩6分

☎石川島資料館

佃1-11-8
ピアウエストスクエア1階
☎(5548)2571



詳しくは中央区まちかど展示館HPへ

区制80周年浜離宮花と緑の集い

4月1日(水)~5月31日(日)

無料

国の特別名勝・特別史跡に指定されている浜離宮恩賜庭園は、ソメイヨシノや菜の花をはじめさまざまな花が見頃を迎えます。区内在住者が無料で入園できる「浜離宮花と緑の集い」を今年は開催期間を延長して開催します。

- ☎ 浜離宮花と緑の集いについて
総務課総務係
☎(3546)5233
- 所在地・園内について
浜離宮恩賜庭園サービスセンター
☎(3541)0200

開園時間

午前9時~午後5時
(入園は午後4時30分まで)

対区内在住者

◎入園料は無料ですが水上バスで来

園した場合は有料です。

入園方法

当日は、下段に記載の令和8年度入園整理券(コピーでも可)に所定事項を記入の上、庭園窓口にご提出ください。入園整理券は区役所、各特別出張所でも配布しています。◎有料の入園券で一度入園されると、いかなる場合でも払い戻しできません。

交通案内

- ・新橋駅徒歩12分
- ・汐留駅・築地市場駅徒歩7分

庭園の利用に関する注意事項

・酒類の持ち込みや宴会はできません。静かな観覧をお願いします。

- ・ペットを連れて入園することはできません。
- ・ゴミの持ち帰りにご協力ください。
- ・来園者用駐車場はありません(観光バス利用・障害のある方の利用は直接浜離宮恩賜庭園サービスセンターへお問い合わせください)。

障害者団体、高齢者クラブの皆さんへ

障害者団体、高齢者クラブの皆さんが、期間内に観光バスなどを利用して「浜離宮恩賜庭園」でレクリエーションなどを行う場合、バス代金または交通費を助成する制度があります。

☎ 障害者団体について

障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389

- ・高齢者クラブについて
シニアセンター
☎(3531)7813

親子で親しむ浜離宮事業を6月1日(月)から実施します

期間中は区内在住の0歳から中学生1人につき保護者(同伴者)2人まで無料で入場できます。詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」5月1日号に掲載予定です。

浜離宮花と緑の集い期間中(4月1日~5月31日)は、入園整理券をご利用ください。

☎ 子ども子育て支援課子ども子育て支援係
☎(3546)5444

令和8年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券 (利用条件)

- ①利用期間: 4月1日~5月31日
- ②対象者: 中央区内在住者のみ
- ③本券1枚で1人の方のみ
- ◎大人数でのご来園はお控えください。混雑時には入園規制を行う場合があります。

氏名: _____
住所: 中央区

年齢区分(いずれかに○を記入)
一般 ・ 65歳以上

令和8年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券 (利用条件)

- ①利用期間: 4月1日~5月31日
- ②対象者: 中央区内在住者のみ
- ③本券1枚で1人の方のみ
- ◎大人数でのご来園はお控えください。混雑時には入園規制を行う場合があります。

氏名: _____
住所: 中央区

年齢区分(いずれかに○を記入)
一般 ・ 65歳以上

令和8年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券 (利用条件)

- ①利用期間: 4月1日~5月31日
- ②対象者: 中央区内在住者のみ
- ③本券1枚で1人の方のみ
- ◎大人数でのご来園はお控えください。混雑時には入園規制を行う場合があります。

氏名: _____
住所: 中央区

年齢区分(いずれかに○を記入)
一般 ・ 65歳以上

左の入園整理券(コピーでも可)を1枚ずつ切り取り、記入の上、庭園窓口にご提出ください。

なお、障害のある方(付き添いの方含む)、小学生以下および都内在住・在学の中学生はこの券がなくても無料で入園できます(中学生は学生証をご提示ください)。

◎混雑を避けるため、入園整理券は事前に記入の上、お持ちください。



区の公式HPやSNSをチェック!

区公式ホームページ



X(旧 Twitter)



Instagram



YouTube



LINE



次回の発行日は4月1日(水)です。

本紙に掲載している4月以降の事業は、令和8年第一回中央区議会定例会での審議・議決を経て実施します。